

1. はじめに

2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大の中、会員の皆さまには大変困難な毎日を過ごされたことと思います。新型コロナウイルス感染は依然として収束しておらず、逆に変異ウイルス拡大の危険性が報道されています。特に、東京都は新型コロナウイルス感染が深刻な中、2021 年の夏には「2020 東京オリンピック・パラリンピック」の開催が予定されているように、コロナ禍での社会活動の維持が求められています。協会の活動においても、対面での活動とオンラインでの活動の両立が求められる 1 年となりますが、「感染しない・感染させない」ことを最優先に、以下の方針で協会活動を継続して参りたいと考えます。

①緊急事態宣言などが発出されていて、多人数での集まりが制限・又は自粛が求められている場合は、対面での会議・集まりは避け、Zoom 利用などオンラインでの会議・集まりを行う。

②緊急事態宣言が解除され、多人数での集まりの制限・又は自粛が求められなくなっても、新型コロナウイルス感染収束が公的に宣言されるまでは、対面での会議・集まりに於いては新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を徹底する。

このような中、現在開催中の通常国会では障害者差別解消法の改正が審議されております。そこでは、懸案であった事業者の合理的配慮提供が努力義務から法的義務となる見込みで、私たちは、必要とする配慮を社会生活の多くの場面で行政や事業者に求めて行くことが可能となります。また、2020 年に成立した「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律(電話リレーサービス法)」によって、2021 年 7 月から電話リレーサービスが開始され、電話利用から隔てられていた私たちにも電話を利用する道が開けることが期待されます。

私たち東京都中途失聴・難聴者協会は聞こえに困難を抱えている人、またそのような人を支援する人の自助・共助の団体として、設立以来関係諸団体と協力して活動を続けております。また、障害当事者の集まりとして東京都の福祉施策の一翼を担い、一層の公共的な役割を果たすべく認定 NPO 法人として活動を行っています。2021 年度もこのような活動を実効あるものとするため、上部団体である一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会(全難聴)の一員として全国各地の中途失聴・難聴者団体と連帯し、東京都においては東京都聴覚障害者福祉対策会議構成団体やその他の関係団体と協働して活動して参ります。また、東京都や都議会各政党への働きかけを通じて東京都の福祉施策がより一層充実することを求めて参ります。

2. 協会の対外活動

2.1 情報保障・コミュニケーション支援拡充への取り組み

新型コロナウイルス感染拡大で、私たち中途失聴・難聴者への情報保障の遅れが鮮明になりました。新型コロナウイルスワクチン接種を含めた新型コロナウイルス感染に係わる区市町村の連絡・相談窓口が電話利用に限定される状況が依然として続いています。また、都知事の記者会見や動画配信に手話通訳をつけることが徹底されていますが、字幕を付けることは徹底されていません。2020 年度協会は、数度に亘って東京都や都議会各政党に情報保障に係わる要望を繰り返しましたが、2021 年度こそこれらの要望が確実に実現するよう、要望行動を更に強化して参ります。

コロナ禍では協会の多くの集まりが中止、あるいはオンラインでの開催となり、私たちの集まりへの情報保障の確保が喫緊の課題となっています。2020 年度、私たちはオンラインでの要約筆記利用について、東京都や東京手話通訳等派遣センターに要望を繰り返し、利用の実績を積み上げてきました。2021 年度も、オンラインでの要約筆記利用を、安定した、利用しやすいものとするよう、東京都や区市町村に必要な予算措置を要望すると同時に、事業の担い手である東京手話通訳等派遣センターに利用者ファーストの要約筆記利用を実現することをさらに要求していきたいと考えます。

また、コミュニケーション学習についても、2020 年度は東京都中途失聴・難聴者手話講習会をはじめ、多くの講座・講習会が中止となりました。2021 年度の講座・講習会の開催にあたっては、会場の確保や受講生、スタッフの安全確保など多くの課題を抱えていますが、コミュニケーション学習の継続はコロナ禍においても、中途失聴・難聴者の社会的自立と集団としての一体感の確保のために欠かせないものであり、講座・講習会の継続した実施を東京都はじめ関係部門に働きかけていきたいと考えます。

2.2 障害者福祉サービスの充実、福祉のまちづくりへの取組

国政レベルでは、2019年の難聴対策推進議員連盟の提言を受けて、2020年度新生児聴覚スクリーニングの公費助成が予算化されました。また、聞こえに障害をもつ子どもへの医療・療育に関して、「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」が2億円弱の予算規模で2020年度から開始され、2021年度も継続される予定です。そこでは「保健・医療・福祉・教育の連携強化のための協議会の設置や保護者に対する相談支援、人工内耳・補聴器・手話の情報等の適切な情報提供、聴覚障害児の通う地域の巡回支援等、聴覚障害児支援のための中核機能の整備を図る」こととなっています。また、難聴に関する研究事業として、「聴覚障害児に対する人工内耳植込術施行前後の効果的な療育手法の研究」が進められており、この成果は2021年度「小児人工内耳前後の療育ガイドライン 2021年版」として公表される予定となっていて、小児人工内耳装用にあたっての問題が整理されることが期待されています。

このような動きがある一方、成人・高齢者に対する聞こえの健康管理、認知症と難聴などの課題は依然として手付かずの状態が続いており、聴覚補償を前進させる中心的な施策と考えられる補聴器購入への公費助成についても、取り組みが停滞しております。人工内耳外部機器については、2020年度の制度改正において人工内耳プロセッサの修理が補装具制度の対象となりましたが、修理不能による機器交換については医療保険の対象となっています。しかし、これらの制度利用の詳細は周知されておらず、人工内耳使用者に対して適切な給付が行われない状況が続いています。現在、全国各地の自治体は、国の施策とは別に独自の公費助成に踏み切っています。制度利用の周知徹底に加えて、東京都においても独自の助成を開始するよう東京都や都議会各政党への要望を継続したいと考えます。

福祉のまちづくりに関しては、2021年夏に開催される「2020東京オリンピック・パラリンピック」において、各競技施設のバリアフリーへの取り組みの進捗度と新型コロナウイルス感染拡大への対策の実効性が問われることとなります。しかし、各施設・交通機関の整備は、施設運営者・事業者の判断に任されている部分が多く、東京都の「福祉のまちづくり条例」に沿った環境整備の充実には多くの課題が残ります。新宿区など一部の自治体や羽田空港第2ターミナル国際線エリアおよび第3ターミナル3階など公共施設では住民参加による移動円滑化に対する取り組みが進められています。協会も区市町村の中途失聴・難聴者団体と連携して、公共施設での文字表示システム・補聴援助システムの設置などの要求を中心に、バリアフリーなまちづくり、安心・安全なまちづくりを目指して、2021年度も活動を続けて参ります。

2.3 耳マークを取り巻く課題

1975年に「耳マーク」が制定されてから、私たちはその普及活動を積極的に行ってきました。「筆談による支援」は「聞こえの保障」のための重要なメッセージとして非常に多くの場で活用されています。2020年度から、協会は区市町村の中途失聴・難聴者団体と連携して、新型コロナウイルスワクチンの接種会場には「耳マーク」を設置し、行動に不安な中途失聴・難聴者に筆談・コミュニケーションボードによるサポートを求めています。「耳マーク」は聴覚障害への理解を求めるシンボルマークであり、特定団体が作った宣伝マークではありません。また、シンボルマークであるため、案内用図記号(ピクトグラム)とは違って利用にあたっての説明が求められます。「耳マーク」の普及には、私たちが聞こえについてどのように困っていて、どのような配慮が欲しいかを説明すること、聞こえの問題についての社会の理解を求める活動が求められます。2021年度も様々な機関や施設での「耳マーク」利用を働きかけることで、中途失聴・難聴者に対する社会の理解をより一層広めて参りたいと考えます。

3. 協会の組織強化と財務改善

3.1 対内活動

協会の対内的活動は、理事会を中心に各専門委員会、専門部、サークルが担っています。2021年度は4つの専門委員会、8つの専門部、8つのサークルが対内活動を担います。

事業委員会では現在の委託事業の継続とともに、新たな自主事業の拡大のため財団助成の申請を進めて参ります。また、既存講習会を含む各種講習会・講座への講師・スタッフ派遣を拡大したいと考えます。

広報委員会では協会ニュースの編集内容の見直しを継続的に進めると同時に、ホームページの内容の充実を図って参ります。また、広報活動の充実のためSNSの活用を検討していく計画です。

防災委員会では、災害対策基本法が義務付けた要支援者名簿の作成など新たな防災関係の動きを会

員の皆さまに周知し、災害時の協会内の連絡体制の整備や災害訓練への参加、防災教育などの実施に取り組みます。

2020年度新たに設置されたコミュニケーション委員会では、協会活動のコミュニケーション支援、オンラインへのアクセス支援やコミュニケーション関連の専門部への支援を主要なテーマとして活動します。

その他、各月の例会活動を通して、協会内外の中途失聴・難聴者の交流を進め、中途失聴・難聴者自立のための各種講座、講習会を例年どおり実施することを予定しています。また、例年開催しています「東京都中途失聴・難聴者の集い」については、どのような形で開催することが可能か、理事会を中心に検討して参ります。

なお、専門委員会、専門部、サークルの活動計画の詳細は個別に記載していますので、それを参照願います。

3.2 組織強化

毎年繰り返している課題ですが、協会会員は2006年度の700名をピークに減少を続けており、2020年度末は、新型コロナウイルス感染拡大が大きく影響し、会員数が539名となりました。会員数の減少は協会財政に大きな影響を与えるのみならず、2020年度末の青年部の活動休止に見られるように、協会活動を支える人材の枯渇を招きます。コロナ禍で停滞した各種講座・講習会の活動再開を通じて、また協会紹介パンフレットやホームページを通じて、協会活動を社会に広く情報発信することで、会員数の回復に注力してまいります。また、地域ネットワーク活動を通じて、各区市町村の中途失聴・難聴者の集まりとの関係を強め、各区市町村の中途失聴・難聴者に対して積極的な協会活動への参加を求めて参ります。

3.3 財務改善

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大により、大幅な会員数・寄付金の減少がありましたが、コロナ関連の給付があり、決算報告のような結果となりました。2021年度は、一定数の会員増加を前提に、事業収支や管理費支出の内容を見直しましたが、2020年度実施された持続化給付金や家賃補助などコロナ関連の公的助成が不透明な状況から、約120万円の収支赤字の予算を提案しなければならない状況です。「集い」や講座・講習会の実施など見通しの困難なものが多くありますが、会費・寄付金収入の増加努力、事業費・管理費支出の管理強化など、当たり前のことを着実に実行することで、このような緊急事態を乗り越えていきたいと考えます。会員の皆さまの協会財政へのご理解と協会活動へのご協力をお願いします。

4. まとめ

新型コロナウイルス感染拡大による対面での人の集まりの制限・自粛は、障害当事者団体の目的、あり方に大きな影響をもたらしています。障害当事者の団体の多くは年度大会を中止し、組織的な活動も対面からオンラインに切り替えています。その結果、対面での交流で維持されてきた構成員相互の理解・信頼が非常に希薄になりつつあります。

2021年度は、新型コロナウイルスワクチン接種が広まり、治療薬の開発が進むことが期待されますが、私たちが常態と考えていた対面での交流が変容していくことは間違いないと思われます。この影響は、聞こえに困難を抱える中途失聴・難聴者にとって特に切実で、協会活動全般にわたって「なぜ私たちは集まるのか、どのように集まるのか」を再点検する必要があると思われます。

協会の定款は「この法人は、都内在住の中途失聴者、難聴者をはじめ、広く聴覚障害者全般に対して、福祉の増進と、生活・文化の向上を図る事業を行い、地域社会に寄与することを目的とする。」としています。2021年度をウィズコロナの社会での東京都中途失聴・難聴者協会の存在意義を考える1年にしたいと考えます。

2021 年度事業計画(一覧)
(2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)

1. 特定非営利活動に関わる事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所
中途失聴者、難聴者の社会参加のための調査・研究、施策のための提案事業	人工内耳に関する講座	年 1 回	調整中
	福祉対策・コミュニケーション関連部活動	年間	東京都障害者福社会館 他
中途失聴者、難聴者のコミュニケーションの充実のための社会教育事業	聴覚障害者コミュニケーション教室	年 6 回	東京都障害者福社会館
	実践読話講習会	年 17 回	東京都障害者福社会館
	地域コミュニケーション啓発講座	年 4 回	都内 4 か所予定
	地域福祉相談支援ゼミ(手話講習会応用クラス三田)	年 20 回	東京都障害者福社会館
	手話講習会応用クラス多摩	年 20 回	多摩障害者スポーツセンター
	例会	年 10 回	東京都障害者福社会館
	高齢者対象「手を動かそう」	年 12 回	東京都障害者福社会館
	講師等派遣	東京手話通訳等派遣センター、国立身体障害者リハビリテーション学院 他	
中途失聴者、難聴者の諸問題の解決のための情報収集、提供事業及び他団体との連絡調整	会報「協会ニュース」発行	月 1 回	当会事務所 他
	手話テキスト作成	年間	当会事務所 他
	ホームページ運営	随時更新	当会事務所
	刊行物・耳マーク仕入れ	随時	当会事務所
	第 34 回集い	年 1 回	未定
中途失聴者、難聴者にかかわる相談、支援事業	高齢難聴者生きがい講座	年 12 回	東京都障害者福社会館
	中途失聴者・難聴者相談事業	随時	当会事務所
	中途失聴者・難聴者地域支援事業	随時	東京都障害者福社会館 他
中途失聴者、難聴者の文化・芸術、スポーツの振興を図る事業	文化系活動	月 1～2 回	東京都障害者福社会館 他

2. その他の事業

自動販売機による委託販売(7 か所 8 台)

東京都庁第一本庁 6 階南側・東京都江戸博物館・東京都第五建設事務所・東京都七生福祉園・東京しごと財団(2 台)・多摩職業能力開発センター八王子校・東京都西多摩保健所

2021 年度事業計画

事務局

1. 体制

事務局長: 宇田川芳江 職員: 石田豊子・千羽荘一・松枝朋美

2. 活動計画

- ・理事会 毎月第 4 土曜日
- ・東京都福祉保健局との懇談会 7/1(予定)
- ・人工内耳に関する講座 年 1 回
- ・「字幕付胃検診」受付 9/4

・高齢者対象「手を動かそう」

運営担当: 明田美奈子 総務: 高田香苗 会計: 峯元弘子 受付: 南雲淑子

日時: 毎月第 2 月曜日 13 時 30 分～15 時 30 分 全 12 回

会場: 東京都障害者福祉会館 定員: 25 名

参加費: 会員 300 円、非会員 600 円 情報保障: 要約筆記

単発の講座なので、季節や時事にあわせた内容等を指文字や手話、身ぶりで表現してみる。クイズやゲームも取り入れつつ、楽しく進める。コロナ禍により、場合によっては中止になることもある。

- ・協会ニュース発送 毎月第 2 金曜日 全 12 回 会員有志の協力

- ・「第 51 回耳の日記念文化祭」参加 2022/3/5・6

- ・「自立支援センターまつり」参加 7/17

- ・「TOKYOみみカレッジ」参加 11/7

- ・事務局会議 月 1 回

- ・例会 毎月第 4 日曜日 10 回

実施日	内容	担当
4 月 25 日	2021 年度事業説明会	事務局
5 月 23 日	通常総会	事務局
6 月 27 日	未定	
7 月 25 日	ワークショップ&講演	女性部
8 月 22 日	未定	
9 月 26 日	未定	要約筆記部
10 月 24 日	新入会員説明会 & 交流会	組織部
11 月 28 日	全難聴福祉大会 in 大分(11/27-29)のため休み	
12 月 26 日	交流会	会員有志
1 月 23 日	未定	
2 月 27 日	未定	手話対策部
3 月 27 日	未定	

事業委員会

1. 体制

委員長: 新谷友良 副委員長: 小笠原晶子 委員: 宇田川芳江・大江千枝・丸山由美子

2. 活動計画

I 助成事業

(1) 東京都福祉保健財団助成事業

- ① 実践読話講習会
- ② 高齢難聴者生きがい講座
- ③ 地域福祉相談ゼミ〔手話講習会応用クラス三田〕
- ④ 地域コミュニケーション啓発講座(運営担当: 組織部)

II 協会委託事業の拡大を図るとともに、下記の委託事業の運営管理を行う。

(1) 聴覚障害者コミュニケーション教室(東京都教育委員会委託事業)

III 協会自主事業の拡大を図るとともに、下記の自主事業の運営管理を行う。

(1) 手話講習会応用クラス多摩

(2) その他

IV 下記の既存講習会を含む各種講習会・講座への講師・スタッフ派遣を実施する。

(1) 東京都中途失聴・難聴者手話講習会 運営担当:(三田)有馬富江・(多摩)今井節子

(2) 東京都読話講習会

(3) 東京手話通訳等養成講習会(中途失聴・難聴者対象手話指導者養成コース)

V 新規自主事業拡大のために、各種事業助成申請を行う。

VI 各種講習会・講座講師・スタッフを派遣する。

VII 上記活動のため、事業委員会を原則毎月第3水曜日に開催する。

【中途失聴・難聴者のコミュニケーション充実のための社会教育事業】

[1] 実践読話講習会

運営担当: 植田憲久 講師: 大江千枝・金子晶子 助手: 岡田修・和田すが

日時: 2021年6月2日(水)～2021年11月24日(水) 月3回・水曜日 18時30分～20時30分

全17回(開講式・修了式・特別講演会1回を含む)

会場: 東京都障害者福祉会館 B1 募集人数: 20名

受講料: 会員無料、非会員・再受講生 8,500円、別途資料代

[2] 手話講習会応用クラス(三田 I/II・多摩 I/II)

2002年度に開催された協会主催の手話講習会応用クラスは20年目になる。受講料は会員無料、非会員は有料とする。定員に余裕があるときは、希望者は再受講の申し込みができる。この場合は会員・非会員に関係なく、有料とする。申込受付や修了証作成等の事務手続きは事務局が窓口となる。

運営担当: (三田)国吉玲子・(多摩)青木房子

募集クラスおよび定員: 三田・多摩共に応用Iクラス、応用IIクラス 定員: 各クラス25名程度

日時: 三田…2021年4月22日～2022年3月10日まで(全20回)

原則毎月第2・第4木曜日 18時30分～20時30分 会場: 東京都障害者福祉会館

多摩…2021年4月27日～2022年3月8日まで(全20回)

原則毎月第2・第4火曜日 13時30分～15時30分 会場: 国分寺労政会館・八王子労政会館 等
面接日: 三田: 4月8日(木) 多摩: 4月13日(火)

受講料: 会員無料、非会員・再受講生 10,000円、テキスト代 1,500円

合同講演会: 三田・多摩共に20回のうち、適時に講師を招いて、I・IIクラス合同で講演会を行う(予定)。

その他: 三田・多摩ともに年4～5回、難聴者に必要な理論を各クラス15分程度行う。

【中途失聴・難聴者にかかわる相談、支援事業】

高齢難聴者生きがい講座

1. 体制 運営: 関根一喜 会計: 今井節子 スタッフ: 中村麻子・大橋かず子・中村貴子

2. 事業内容

① 同じような障害を持った方々との交流・情報交換を通して、聞こえない・聞こえにくいことに対する工夫を学ぶ。

② 様々なコミュニケーション方法を、身をもって体験していただく。

③ 一般社会に対して、聞こえない・聞こえにくい人々への対応方法やコミュニケーション方法を広める。

日時: 原則6月から3月までの第4月曜日 13時30分～15時50分 全12回

会場: 東京都障害者福祉会館 定員: 15名 参加費: 無料 情報保障: 要約筆記

3. 事業計画

回	実施日	内容	回	実施日	内容
1	6月28日	開講式・自己紹介	7	11月22日	手話紙芝居
2	7月26日	講演会	8	12月20日	手話入門講座①

3	8月23日	読話入門講座①	9	1月24日	手話入門講座②
4	9月27日	読話入門講座②	10	2月14日	サークル体験講座
5	10月25日	サークル体験講座	11	2月28日	サークル体験講座
6	11月8日	サークル体験講座	12	3月28日	修了式・交流会

※講師・サークル等の都合で予定が入れ替わる場合があります。

広報委員会

1. 体制

委員長:新谷友良 副委員長:小島敦子 委員:石川千鶴・宇田川芳江・村田美和・山内菜央子
オブザーバー:皆川みさ子

2. 活動計画

- (1)協会広報活動の各部を点検し、NPO 法人としてのあるべき広報活動を立案、実行する。
- (2)協会内外への情報発信としての会報「協会ニュース」の役割を明確にし、会報編集部と記事、編集内容の見直しを進め、会報「協会ニュース」の改善を図る。
- (3)協会ホームページの内外への周知を徹底する。また、ホームページの定期的な評価を実施し、協会ホームページの機能向上を図る。
- (4)その他、広報パンフレットを充実させ、NPO 法人として必要な広報活動を進める。
- (5)上記活動のため、委員会を原則毎月第2木曜日に開催する。

防災委員会

1. 体制

委員長:小川光彦 副委員長:木村昭夫 委員:小谷野依久・松之木礼毅

2. 活動方針 防災委員会規則第2条による次の4点について審議していく。

- (1)防災活動の方針に関すること。
- (2)他団体との防災活動に関すること。
- (3)行政との防災要望等に関すること。
- (4)その他防災活動に必要な事項に関すること。

3. 活動計画

- (1)協会の防災体制の課題を検討し、整備提案していく。
- (2)会員や関係者の防災上必要な内容について検討し、行政等に要望していく。
- (3)協会内の各部と連携して防災について啓発を図る。
- (4)関係団体の全要研東京支部減災支援隊、東京都聴覚障害者連盟の災害対策会議等と連携する。
- (5)会員への啓発活動のための専門作業チームを置く。
- (6)会報「協会ニュース」に防災啓発する内容を掲載する。
- (7)上記活動のため、委員会を原則毎月開催する。

コミュニケーション委員会

1. 体制

委員長:皆川みさ子 副委員長:山内菜央子 会計:小谷野依久 委員:坂山己世・安井彩乃・渡辺江美

2. 活動計画

- (1)協会活動のコミュニケーション支援
コロナ禍で、対面での協会活動は当面難しい状況が続く。代替のオンラインで発生するコミュニケーション上の問題を検討し、協会活動を後方支援する。
- (2)オンラインへのアクセス支援
(1)に関連して、会議やイベントのオンライン化が進む一方、新技術にアクセスできず、情報を得られない会員も想定される。オンラインシステムへのアクセス支援方法を探る。

(3)コミュニケーション関連の専門部への支援

手話対策部、要約筆記部などコミュニケーションに直接関わる専門部への支援や、読話研究班立ち上げに向けた支援をする。

(4)職場での情報獲得の現状を探る

中途失聴・難聴者が職場でどのように情報を獲得しているのか、その現状を正確に把握するためにアンケートを実施する。

(5)上記活動のため、委員会を毎月第3木曜日夜に開催する。

要約筆記部

1. 体制

部長：渡辺江美 会計：小谷野依久 部員：村田美和

2. 活動方針

(1)協会内部向けに要約筆記の利用上の正しい理解を深める活動を実施する。

(2)中途失聴・難聴者が要約筆記を活用しやすい環境づくり。

(3)中途失聴・難聴者と要約筆記者の懸け橋となりお互いの意見交換や交流に努める。

3. 活動計画

(1)協会の例会を1回担当する。(秋ごろを希望)

- ・要約筆記の歴史 講演形式
- ・講師候補宇田川芳江氏等に依頼したい。
- ・オンラインの可能性も考慮して進める。

(2)部の企画

- ・難聴者の情報保障の利用体験談 発表形式
- ・要約筆記者をはじめとするサポート側の皆さまに、利用者の体験談を知ってもらう。また、当事者同士も他者の活用方法を知るチャンスになるような場にする。

(3)登要会との交流会(2月か3月を希望)

(4)部会を毎月1回開催する。

福祉対策部

1. 体制

部長：南由美子 副部長：小谷野依久 部員：宮本忠司・橋爪由利 オブザーバー：小川光彦

2. 活動方針

(1)中途失聴・難聴者の視点から課題を整理し、関係団体や行政に問題提起する。

(2)会員をはじめ、地域や関係団体などと協働し、開かれた部活動を展開する。

3. 活動計画

(1)中途失聴・難聴者の耳マークの活用の促進や情報アクセシビリティ等「福祉」に関する課題を整理する。調査や分析を行い、問題を明確にする。

福祉施策に反映させるための要望書など理事会に提案する。

(2)主にオンラインによる部内学習会を開催し、関係者を交えた討論から知識を深め、これを啓発につなげる。

(3)部会は毎月1回開催し、部員やサポーターを募集する。

手話対策部

1. 体制

部長:坂山己世 副部長:石川千鶴・和田すが 会計:国吉玲子

部員:芦川君代・池田ひろみ・井桁洋子・内山伸子・掛水泉・河合優子・河原日向子・神尾優子・菊池直美・北島恵子・小貫孝・佐々木百合子・杉本陽子・鈴木泰子・地引千恵子・長沼知子・中村麻子・中村みずほ・原島美江・丸山利江・森利恵子・屋代智子・吉田桂子 27名

2. 活動方針

- (1) 中途失聴・難聴者の手話の啓発と普及。
- (2) 部員の手話技術の向上と自己研鑽に努める。

3. 活動計画

- (1) 毎月第2月曜日 18時30分から部会を開催。
- (2) 年2回部内研修を実施。
- (3) わくわく手話講座を年2回開催。
- (4) 手話に関する講演会を年1回開催。
- (5) 自己啓発のための自主学習会開催(自己負担)。
- (6) 中途失聴・難聴者の手話について考察する。
- (7) 協会例会や行事への協力。
- (8) オンライン会議のための勉強会。
- (9) 動画配信。

4. 年間計画

実施日	内容	実施日	内容
4月12日	第1回部会	11月8日	第8回研修(部内研修)
5月10日	第2回部会	11月未定	わくわく手話講座
6月14日	第3回部会	12月13日	第9回部会
7月4日	講演会	12月26日	協会12月例会
7月12日	第4回部会(部内研修)	1月17日	第10回部会
8月16日	第5回部会	2月14日	第11回部会
9月13日	第6回部会	2月27日	協会例会担当
10月18日	第7回部会	3月14日	第12回部会

◆オンライン会議のための勉強会と自主学習は随時行う。

会報編集部

1. 体制

部長:小島敦子 会計:山田恵美子 部員:入江友紀子・岩崎幣介・堀川すみれ・橋爪由利

2. 活動計画

- (1) 協会活動の情報を内外に発信する。
- (2) 会員同士をつなげる大事なツールとして、また会員に寄り添える紙面を目指す。
- (3) 部員の編集能力の向上に向けパソコン技術だけでなく、インタビューなどが行えるような勉強会などを実施する。
- (4) 会員が読みがいのもてる様々な企画をし、楽しめる紙面を目指す。

3. 活動内容

- ・編集会議(月1回)
- ・紙面校正(月1回)
- ・当番制で初校校正(月1回)
- ・パソコン学習会(年1回)を東京都障害者福祉会館で行う
- ・その他編集作業において、各自自宅にて校閲作業を行う

組織部

1. 体制

部長:有馬富江 副部長:井桁洋子・岡田修 会計:青木房子
部員:岩崎幣介・江口祐子・金子晶子・小林圭子・前川信・丸山由美子

2. 活動方針

- (1)協会と地域、地域同士を繋ぎ、地域への情報提供に努める。
- (2)地域コミュニケーション啓発講座を通して、聞こえに困っている人の社会参加と自立を促す。さらに見えない障害である聴覚障害の聞こえない状況やコミュニケーション手段を社会が理解することを促進する。
- (3)ヒアリンググループマークの普及に努める。

3. 活動計画

- (1)地域コミュニケーション啓発講座を都内4か所で開催する。
地域の会と協会との意見交流会として地域懇談会を都内東部と西部で開催する。
聞こえにくくなった人の声を聞き、生きやすく過ごせる社会作りをテーマに学び合う講座を都内2か所で開催する。
対面での開催にあたっては、協会の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための留意事項」に沿って対策を講じて開催する。
- (2)地域活動の情報提供をするためにネットワークニュースを年4回発行する。
- (3)ヒアリンググループマークの普及のために勉強会を企画する。補聴器や人工内耳の装用者、または、聞こえにくくなってきた人にヒアリンググループの効果を伝えることを目的とする。そのため都内のヒアリンググループ設置施設に、ヒアリンググループマークを掲示するよう働きかけていく。
- (4)2019年度と2020年度に中止となった防災地域コミュニケーション啓発講座の開催方法について防災委員会と連携して検討する。
- (5)協会の例会「新入会員説明会&交流会」を担当し、会員の拡大に努める。

実年部

1. 体制

部長:関根一喜 副部長:中村麻子 会計:金森滯子 部員:早坂信子 他募集中

2. 活動目的

中高齢会員の親睦を深め、引きこもりを防ぎ毎日を楽しく生きるために様々な企画を立案・実施する。

3. 活動計画

- (1)月例会予定 原則第3金曜日 室内の場合は13時30分～16時
屋外の場合は集合場所に10時ごろ(役員は30分前)～16時ごろ解散

実施日	内容	実施日	内容
4月16日	手話講座「手話をもう一度」中村みずほ氏	10月15日	室内例会
5月21日	協会・総会のため休会	11月19日	屋外例会
6月18日	屋外例会・紫陽花と会席ランチ	12月17日	協会・12月例会交流会のため休会
7月16日	室内例会・読話講座(予定)	1月21日	初詣・新年会
8月20日	夏休み	2月18日	室内例会・介護予防体操(予定)
9月17日	屋外例会・巾着田・500万本の曼珠沙華見物	3月18日	室内例会・防災減災(予定)

※講師その他の都合で入れ替わる場合があります。

- (2)定例役員会予定 原則第1金曜日 13時30分～16時
4/2、5/7、6/4、7/2、8/6、9/3、10/1、11/5、12/3、1/7、2/4、3/4

女性部

1. 体制

部長: 明田美奈子 総務: 原島美江 会計: 今井初恵 記録: 高田香苗
部員: 青木知子・今井節子・寺田由紀子・橋爪由利・峯元弘子・渡辺江美

2. 活動方針

仕事、家庭、子育て、介護に関わる女性に役立つ情報等の提供を中心に行い、高齢者や男性も楽しめる内容のもの(押し花、クリスマスリース作り、筆談ボード作り等)も企画し、参加していただけるよう努める。

3. 活動計画

(1) 部会を毎月第1木曜日に開催する。(企画の打合せ、反省等を話し合う)

(2) 企画は第1土曜日を中心に開催する

実施日	内容	実施日	内容
4月1日	部会	10月7日	部会
5月1日	押し花(予定)	11月4日	部会
5月6日	部会	11月6日	屋外散策企画
6月3日	部会	12月2日	部会
7月1日	部会	12月4日	クリスマスリース作り
7月2日	全難聴女性部 県部長会議・総会	1月6日	部会
7月25日	協会例会担当	2月3日	部会
8月26日	部会	2月5日	筆談ボード作り
9月2日	部会	3月3日	部会
9月4日	役立つ女性のための防災		

文化部

【手話サークル 三田昼】

- 体制 代表: 中村麻子 副代表: 内藤淑 会計: 飛鳥レイ子・加藤道子・川村恵子
総務: 國田恵子・石川徳衛 会員数: 50名
- 活動日時 毎月第2金曜日もしくは第2土曜日のどちらかを選択 13時30分～15時30分
毎月第4土曜日 10時～12時
- 活動場所 東京都障害者福祉会館
- 講師 第2週: 五十嵐郁子氏 第4週: 五十嵐郁子氏
- 活動計画 毎月の手話学習のほか、交流会を予定しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況をみて変更することもある。

【手話サークル 三田夜】

- 体制 代表: 笹本直子 副代表: 渡辺美恵子 総務: 鍛冶聡 会計: 山本慶子 補佐: 近藤滋子
会計監査: 中角淳子 会員数: 22名
- 活動日時 毎月第1・第3土曜日 18時～20時
- 活動場所 東京都障害者福祉会館
- 講師 第1週: 宮本正明氏 第3週: 伊勢正子氏
- 活動計画 基本手話から応用に至るまで楽しく教えていただきながら手話力の向上を目指します。自ら手話で発表するという事に力点を置いているのも特徴です。会員交流のイベントも企画し相互の理解と親睦もはかります。

【多摩手話サークル】

- 体制 代表: 牧本恵美子 副代表: 志村瞳 会計: 金子キミ子・奥島和子 会員数: 20名
- 活動日時 毎月第2・第4木曜日 13時30分～15時30分
- 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター(代替会場 国分寺労政会館)
- 講師 永井邦子氏
- 活動計画 コロナ禍の状況や会場確保等を考慮しながら、役員会で活動計画を相談して決定していく。

【多摩火曜手話サークル】

1. 体制 代表:小島敦子 会計:斉藤南海子 庶務:新井京子 総務:大堀亮子・渋木靖子
2. 活動日時 毎月第1・第3火曜日 13時30分～15時30分 夏季・年末年始休会
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター(ただし、左記会場が休館日にあたる場合は、立川会場で行う。立川会場は、予約が取れるところで、2～3会場を使用予定。)
4. 活動計画 講師学習会 月1回(全11回)。自主学習会 月1回(全5回)。総会。クリスマス交流会。役員会は活動終了後に年数回行う。

【三田絵手紙サークル】

1. 体制 代表:堀川すみれ 副代表:木村享子 会計:宮脇百合子 会員数:11名
2. 活動日時 毎月第2木曜日 13時30分～16時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 石井幸子氏(日本絵手紙協会講師)
5. 活動計画 毎回講師の課題に沿って進めます。基本指導の後、各自持参したモチーフを課題に沿って、講師のアドバイスを受けながら学習します。

【生け花教室】

1. 体制 代表:飯野堯子 副代表:中村久実子 会計:飯野堯子(兼任) 会員数:7名
2. 活動日時 毎月第1水曜日 18時～21時(新型コロナウイルスが終息した時点で昼のお稽古開催予定)
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 飯野理堯氏
5. 活動計画 コロナ禍でお稽古ができなかった分、お花と接し技術向上を目指します。

【昼の読話サークル】

1. 体制 代表:須合誠子 会計:岩淵悠子 副会計:清水智恵子 委員:須合誠子
2. 活動日時 毎月第1・第4水曜日 14時～16時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. アドバイザー 三宅初穂氏
5. 活動計画 コロナ禍ではありますが、できるだけサークル活動ができるように心を配りたいと思います。

【多摩月曜手話サークル】

1. 体制 代表:石川千鶴 副代表:山田恵美子 会計:芦川君代 会員数:15名
2. 活動日時 毎月第1・第3月曜日 13時30分～15時30分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター
4. 講師 田中陽子氏
5. 活動計画 仲間と協力し活動する中で、交流を深め手話力の向上を目指す。